

※「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム」の実施期間は2019年までであるが、本レビューにおいては令和2(2020)年2月頃までの取組の実施状況を記載している。

ESD国内実施計画における優先行動分野			達成状況	主要な具体的取組の実施状況	今後の課題
大項目	中項目	小項目			
①政策的支援	a) 教育政策へのESDの位置づけに関すること	政府の基本的な政策へのESDの反映	計画に沿って実施された	<ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領(平成29年3月告示、平成30年3月告示)及び第3期教育振興基本計画(平成30年6月閣議決定)において、持続可能な社会の創り手の育成の理念が明確にされた。 ○第5次環境基本計画(平成30年4月閣議決定)において、ESDの考え方をベースにした持続可能な地域づくりの担い手の育成することが示された。 ○SDGs実施指針改定版(令和元年12月SDGs推進本部決定)において、「ESD for 2030」の採択を支持し、SDGsの達成に向けて国内外でESDの充実を図ることの重要性が明記されるとともに、SDGsアクションプランでもESDがSDGsの達成を担う人材育成の取組として位置付けられている。 ○国内外でESDを推進する有識者からなる「持続可能な開発のための教育(ESD)円卓会議」を通じて、多様なステークホルダーの知見の反映や、ESD国内実施計画の実現に大きく寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係省庁連絡会議による府省横断の連携体制による政策の立案や、有識者会議を通じて多様なステークホルダーの知見を反映する仕組みがよく機能しており、引き続きこうしたメリットを生かした連携体制づくりが望まれる。その際、同連絡会議資料や有識者会議資料の公開も重要である。 ○「ESD推進の手引」については、広く活用されている状況に鑑み、新学習指導要領の実施やSDGsの実現、ESD for 2030の動きを踏まえた改訂が求められる。 ○持続可能な社会の創り手の育成を目指している新学習指導要領の趣旨の理解を促し、その着実な実施に努めるとともに、管理職及び教員の間でのESDのさらなる普及・展開や多様なステークホルダーとも連携した学習内容の質的充実を図ることが求められる。 ○体験の機会の場に係る情報を広く発信することや、ワークショップ等を一例に社会人を対象としたESDのアプローチを強化することが期待される。 ○学校と民間団体等とが協働する機会を創出する場の提供が望まれる。
		ESDに関する参考資料の作成・活用と教員研修の実施		<ul style="list-style-type: none"> ○文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会により、「ESD推進の手引」(以下、「手引」という。)が平成28年3月に作成された(その後、平成30年5月に改訂)。 ○手引の普及に向けた研修が、平成28年度には5地区、平成29年度には4地区において実施された。 ○手引に加え、文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会、環境省等によりESDの推進のためのガイドブック等の資料が作成され、大学や教育委員会等による研修に活用されている。 ○学習指導要領の改訂やSDGsの採択を受けて、日本ユネスコ国内委員会教育小委員会より、学校等でESDを実践している教職員等に向けて、「今日よりいいアースへの学び:持続可能な開発のための教育(ESD)の更なる推進に向けて」と題したメッセージを発信し、ESDとSDGsの関係性や新学習指導要領における位置づけ、ユネスコスクールの今後の方針性等を整理した。 ○ユネスコスクールの加盟校数が、939校(平成27年度)から1,116校(2019年度)に増加した。 	
		体験活動を通じたESDの推進		<ul style="list-style-type: none"> ○国民や民間団体が自らの有する土地・建物で体験活動を提供する場合に、環境教育等促進法に基づく申請により、都道府県知事等が認定・周知する「体験の機会の場」の認定制度の運用により、森林保全活動体験、自然観察、エコツッキング、リサイクル等の体験活動が実施されている(平成30年度末時点で認定数は17)。 ○GAPキーパートナーの地域・組織等においては、宿泊体験活動を行う学校等の取組支援や公民館等の社会教育施設の活用といった従来からの活動の中に、ESDの要素を組み込むことが進められている。 ○就学前教育における自然体験学習に関わる指導者の育成や支援のための取組が行われている。 	
	b) 持続可能な開発に関する政策へのESDの反映に関すること	地域の実情を踏まえた幅広い実践的な環境人材の育成	計画に沿って実施された	<ul style="list-style-type: none"> ○環境大臣は、実践的な環境人材の育成を促進するため、環境保全に関する豊富な経験や専門的知識を有し、市民・NGO・事業者などの行う環境保全活動に対し助言などをを行う「環境カウンセラー」に、平成30年度末現在で3,283人(事業者部門:1,795人、市民部門:1,488人)を登録し、環境省のウェブサイト上で紹介している。カウンセリングの他、広報活動、セミナー開催、体験イベントの実施など幅広い活動が行われている。 ○民間事業者が行う環境保全に関する知識や指導に係る能力を有する者等の育成・認定、環境教育等に関する教材の開発等の事業を国が登録する「人材認定等事業登録制度」には、令和元年末現在で、49事業が登録されており、平成27年度から30年度までの4年間で25,361人に利用された。 	<ul style="list-style-type: none"> ○SDGsを踏まえて多くの情報、資料が改訂された。今後さらに世界的な動向等を踏まえ、ESDとSDGsとの関係なども含めた発信の充実が求められる。 ○SDGsの達成に向けた各種の政策に、普及啓発及び「持続可能な社会の創り手の育成」の観点から、ESDの考え方を反映していくことが望まれる。 ○SDGsが、環境・社会・経済の3つの側面からバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標であることを踏まえ、環境人材に加えて、学校と地域の連携や多文化共生を推進する人材等も育成していくことが必要である。
		多様な分野における広報啓発活動等の実施		<ul style="list-style-type: none"> ○環境省により、平成31年3月に「持続可能な地域の創り手を育む“学びの場”づくりガイドブック」が発行された。 ○ユネスコスクール公式ウェブサイト上では、文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会により作成された「ユネスコスクールで目指すSDGs 持続可能な開発のための教育」(平成30年11月最終改訂)のほか、ユネスコスクール加盟校によるESDの好事例等の情報が掲載されている。 ○政府による取組の他にも、NGO等が持続可能な地域づくりのための「学びあい」ハンドブックの作成と研修を行なうなど、多様な主体による取組が広がりつつある。 ○「国際教育の日」(1月24日)に際し、国連本部及びユネスコ本部で開催されたイベントにおいて、日本の登壇者より世界各地からの幅広い参加者に対してESDの重要性を発信した。 	
		多様な環境における学習機会の提供		<ul style="list-style-type: none"> ○ユネスコエコパーク及びユネスコ世界ジオパーク登録地域におけるESD及びSDGsの普及・深化を促進するため、ユネスコ登録地域におけるESD実践モデル開発の取組を支援したほか、ESDを実践する場としてエコパーク・ジオパークを普及するため、ESD関係者に対する周知・広報を強化した。これらにより、エコパーク・ジオパーク登録地域においてESDの観点を取り入れた地域学習が広がっている。 ○地域ユネスコ協会によるESDパスポート事業や「守ろう地球のたからもの」事業等、民間団体による地域でのESDの学習機会が提供されている。 ○エコツーリズムの普及・定着のため、エコツーリズム地域活性化支援事業(交付金)による支援や、ガイドやコーディネーター等の人材育成を目的として研修やアドバイザー派遣等の支援を行っている。そのほか、エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定・周知、技術的助言、情報の収集、普及啓発、広報活動等を行い、全体構想については、令和元年11月に奈良県川上村を認定し、合計17件を認定している。 ○多様な自然環境においてESDを体験できるように、全国各地に設置した63箇所のカメラから国立公園及び野生生物のライブ画像を収集提供した。 ○平成31年3月には、多様な自然環境を把握しやすく快適に閲覧できるように、生物多様性情報システムのリニューアルを実施した(平成31年4月～令和元年12月の閲覧数は計4,102,908件)。 	

c) 多様なステークホルダーの連携の促進に関すること	全国的なESD支援のためのネットワーク機能の体制整備	計画に沿って実施された	○ESD推進を支援する全国的なネットワークとして、ESD国内実施計画に基づき、文部科学省及び環境省のイニシアチブにより、ESD推進ネットワークが構築された。平成28年4月にESD活動支援センター(全国センター)が、平成29年7~9月にかけて全国8ブロックで地方センターが開設され、同年11月から地域ESD活動推進拠点(地域ESD拠点)の登録が開始された。令和元年末現在で109の地域ESD拠点が登録されており、平成29年度末(27件)と比べて約4倍に増加した。また、ESDに関する協力団体の数も、平成28年度から30年度までの3年間で11団体から37団体に增加了。 ○ESD活動支援センターによる相談対応やヒアリングは、平成30年度には全国センターで294件、地方センターで558件実施された(平成29年度はそれぞれ155件と408件)。また、同センターによる情報発信件数は、平成30年度には全国センターで633件、地方センターで1,130件(平成29年度はそれぞれ351件と534件)、同センターのウェブサイトへのアクセス数は、平成30年度には全国センターで13,556件、地方センターで24,734件(平成29年度はそれぞれ11,299件と16,718件)であった。	○全国的なESD活動支援体制が構築されており、引き続き相談対応、情報発信機能を充実していく必要がある。 ○引き続き各地域のESDコンソーシアム等のESD推進ネットワークの拡充強化を図るとともに、ESDに関連する各種の研究会等とのつながりを構築しつつ、ESDや特にSDGsと関連する活動との連携・協働を進め、各優先領域の間のシナジーを高めることが重要である。 ○ESDIに取り組む教員の間やNPOの間などのネットワークが形成されてきた状況を踏まえ、ESD for 2030においても指摘される多様なステークホルダー間のネットワーク形成がさらに促進される取組が求められる。特に、経団連企業行動憲章の改定(平成29年11月)などを受け、民間企業におけるSDGsの達成を意識した取組が加速する中、これまでに構築されたネットワークと民間企業との連携が促進されることが望まれる。
	環境人材育成コンソーシアムとの連携		○環境人材育成コンソーシアムと環境省が連携し、企業による優れた環境活動を表彰するとともに、優良事例の展開を図り、企業の人材育成の取組を推進するためのセミナーを開催した(平成28年度:3回実施102名参加、平成29年度:4回実施117名参加、平成30年度:3回実施104名参加)。	
	ESDコンソーシアム事業の拡充		○平成26年度から平成30年度にかけてのべ48事業(うち、平成27~30年度に43事業)が実施された「グローバル人材の育成に向けたESD推進事業」により、各地域におけるESDコンソーシアムの構築に一定の成果が得られたことを踏まえ、2019年度より、SDGs達成の中核的な担い手に必要な資質・能力の向上を図るためにカリキュラム開発や教師教育等の優れた取組に対する戦略的な支援を行うことを目的とした「SDGs達成の担い手育成(ESD)推進事業」を開始し、初年度は14事業が実施された。	
d) 国際的なESDの推進に関すること	ESDに関する政策的な取組	計画に沿って実施された	○グローバル・アクション・プログラムの後継となる国際的なESDの実施枠組みを提案し、第40回ユネスコ総会(2019年11月)及び第74回国連総会(2019年12月)において、「持続可能な開発のための教育:SDGs達成に向けて(ESD for 2030)」として採択された。 ○民間ユネスコ活動の振興に資する事業を行う団体を対象とする「政府開発援助ユネスコ活動費補助金」、その他の環境、教育等の分野におけるSDGsに関連する様々なODA事業により、ESDに対する国際的な支援が行われた。	○ESD for 2030という新たな世界的なESD推進の枠組みを踏まえ、引き続き国際的なESDの推進に積極的に貢献するとともに、二国間、多国間の枠組みを活用した人材の交流や国内外への情報発信を進めることが重要である。 ○TEMMユースフォーラム等を通じて構築されたユース同士の関係性を、様々な機会で活用していくことが望まれる。
	国際機関を通じたESDの推進		○ユネスコ／日本ESD賞の実施、GAPキーパートナーネットワーク会合への参画、GAPレビューフォーラム(2017年)への積極的な貢献に加え、国連総会や国連持続可能な開発に関するハイレベルポリティカルフォーラム(UNHLPF)、ユネスコ総会等の場でESDの重要性に関して発信した。 ○2020年2月現在、国連大学から、世界で174カ所(うち日本国内は8カ所)のRCE(ESDの地域拠点)が認定されており、2014年時点の137カ所から約1.3倍に増加した。そのネットワークを活用することにより、韓国・マレーシア等のRCEと日本のRCEの間における若者の学び合い・スタディツアーや、日本国内におけるRCE間のESD修学旅行が実施されている。 ○アジア太平洋地域の大学院における高度環境人材の育成を支援するProSPER.Netに、2019年11月現在、47大学・機関(うち日本国内は15大学・機関)が認定され、ネットワークを活用した合同研修や国際共同研究が実施されている。	
	海外諸国との連携		○日米環境政策対話、日中韓三カ国環境大臣会合の枠組みのもと、以下の2つのプロジェクトが行われた。 ①日中韓環境教育ネットワーク(TEEN) 日中韓の環境教育にかかる行政、研究者、教員、NPO等によるネットワークの形成の取組であり、特に市民レベルの意識向上を具体化するプロジェクトとして開始された。毎年、日中韓の持ち回りでシンポジウムとワークショップを開催している。 ②日中韓環境ユースフォーラム(TEMMユース) 日中韓のユース世代による意見交換と関係形成を目的に、日中韓環境大臣会合のサイドイベントとして毎年実施されている。日中韓のユース代表によるフォーラムによる意見交換の成果は、日中韓環境大臣会合に報告・提言されている。 ○日本からのSEAMEOに対する拠出金により、「SEAMEO-Japan ESD Award」を毎年実施している。	

②機関包括型アプローチ (ESDへの包括的取組)	教科横断的なカリキュラムづくりを含む、学校における機関包括型アプローチの推進、ネットワークの形成・強化 モデル校等の育成	計画に沿って実施された 	○1,191の教育機関(ユネスコスクール及びASPUvNet)に対し、ESDに関する機関包括型アプローチ(ホールスクールアプローチ)の実施のための支援が行われ、のべ約9,560人が直接的なESD活動を通じてホールスクールアプローチの実施について学習した。(※) ○ホールスクールアプローチの推進を明記した「ESD推進の手引」が作成・改訂され、全国で研修会が実施された。【再掲】 ○公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)が学校における機関包括型アプローチ(ホールスクールアプローチ)を学校内で推進していくための「ホールスクールアプローチ・デザインシート」を開発し、ユネスコスクール公式ウェブサイト内で活用事例とともに提供している。 ○毎年開催されるユネスコスクール全国大会では、参加型の分科会を実施しており、そのテーマとしてホールスクールアプローチを取り上げている。また、2019年度からは、新たにユネスコスクール地方大会も開催されている。 ○「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」を通じて構築されたESDコンソーシアムが主導するESDの取組を支援するため、2019年度から「SDGs達成の担い手育成(ESD)推進事業」を実施している。【再掲】 ○ユネスコスクールの加盟校数が、939校(平成27年度)から1,116校(令和元年度)に増加した。【再掲】 ○これに加え、毎年20校以上のESD重点校(サステナブルスクール)形成事業を実施しているほか、国立教育政策研究所による指定校、地域の教育委員会、大学等による独自のESD指定校やESDモデル校などの取組も進められた。
③教育者 (ESDを実践する教育者の育成)	教職員研修 教職員を対象とした交流 ESDの実践者を支援する者の育成	計画に沿って実施された 	○44のESDに係る教育者養成機関(ESDコンソーシアム及びASPUvNet)に対して支援が行われ、のべ約9,560人が能力育成活動(「ESD推進の手引」に係る研修、ユネスコスクール全国大会等)に参加した。(※) ○「ESD推進の手引」(以下、「手引」という。)が作成・改訂され、全国で研修会が実施された。【再掲】 ○環境省主催、文部科学省協力により、毎年教職員等を対象とする「教職員等環境教育・学習推進リーダー育成研修」を開催し、手引も活用してESD実践者を育成している。この研修には、小中学校及び高等学校の教職員等を主な対象とするカリキュラムデザインコース及び学校教職員、企業・団体職員、学生等を主な対象とするプログラムデザインコースが設置されている(2019年度に、前者は東京都内で2回開催及び10地域に各1回講師を派遣、後者は9地域で開催)。 ○奈良教育大学による「ESDティーチャー認証プログラム」、大牟田市教育委員会による「SDGs達成の担い手育成のための教育行政ネットワークの構築と中核教員養成事業(マスターティーチャープログラム)」などのESDに関する教員研修が行われている。 ○日本ユネスコ協会連盟が、平成26年度から企業や大学、学校等の多様なセクターと連携し、東日本大震災の教訓を生かした教員対象の減災教育プログラムを実施し、学校を中心とする防災・減災教育の改善を図っている。のべ139校、195人の教職員(令和元年度)、40,099人(平成30年度)の児童・生徒、保護者、地域住民が参加し地域防災にも貢献した。 ○韓国、中国、タイ、インドの教職員を招へいし、日本のESDに関する好事例を視察する機会を提供している(韓国:のべ2191人(2000年~)、中国:のべ1710人(2002年~)、タイ:のべ72人(2015年~)、インド:のべ56人(2016年~))。 ○我が国の教職員を韓国、中国、タイに派遣し、学校におけるESDの推進に関する知見や経験の交換・共有を行っている(韓国:のべ718人(2003年~)、中国:のべ419人(2002年~)、タイ:のべ16人(2018年~))。 ○国際協力機構(JICA)により「教師海外研修」が実施されており、開発途上国を訪問し、その現状や開発途上国と日本との関係等に対する理解を深め、その成果を持続可能な社会の創り手である児童・生徒の教育に役立てることを目的としている。 ○ユネスコバンコク事務所と共に、バングラデシュ、インドネシア、パキスタンのイスラム学校教職員との交流事業が行われた。ESDカレンダー等を用いて日本のESD推進の実践例を紹介するとともに、受け入れ校における活動の振り返りや異文化理解にも寄与した。 ○日米教育委員会は、日米の学校教員を対象にESDをテーマとしたフルブライト教育交流事業を実施した(~平成30年度)。
	ESDに関する学習資料等の収集・作成・提供		○ACCUにより、社会教育に携わる職員(公民館職員など)への既存の講座等へのESDの導入に向けた研修及びパイロット事業が実施されている。 ○大学等で行われる社会教育主事講習や教員免許状更新講習の中に、SDGsやESDに関する研修が組み込まれているケースがある。 ○大牟田市教育委員会による「SDGs達成の担い手育成のための教育行政ネットワークの構築と中核教員養成事業(マスターティーチャープログラム)」などのESDに関する教員研修が行われている。【再掲】 ○環境省が毎年開催する、自治体の環境教育担当者の研修(パートナーシップ研修)において、ESDの拡充、連携・協働の推進にむけた研修が実施されている。

<p>(4)ユース (ESDへの若者の参加の支援)</p>	<p>ユースフォーラムの開催等、国内外の若者がESD推進に参画する取組の支援</p>	<p>計画に沿って実施された</p>	<p>○のべ約360人の若手リーダーが、下記「ESD日本ユース・コンファレンス」等のESDに係る研修及びESD活動を通じて育成された。(※) ○ESDIに取り組む多様な立場の若手(18~35歳)リーダー層の交流・連携を促進するために「ESD日本ユース・コンファレンス」を毎年開催している(毎回約50名が参加)。第2回コンファレンスではフェイスブック・グループ「ESD日本ユース情報局」が自動的に立ち上げられた。 ○公益財団法人五井平和財団が、「国際ユース作文コンテスト」を毎年開催(文部科学省・日本ユネスコ国内委員会他が後援)しており、ESDやSDGsを意識したテーマ設定が行われている。 ○RCEユースの活動に対する支援が行われているほか、令和元年には日本ESD学会にユース部会が設立された。 ○文部科学省の信託基金による支援により、「国連ハイレベルウィークにおけるサイドイベント「持続可能な開発のための教育(ESD):気候変動アクションに向けた学び」(2019年9月/ニューヨーク 国連本部)が開催され、日本のユネスコスクールの生徒や大学生を含む世界のユースが参加し、気候変動の課題に関する教育の役割について議論を行った。 ○第10回ユネスコスクール全国大会では、ユネスコスクールで学んだ6地域6名のユース(高校生、大学生、社会人)が登壇し、自身のESDの取組や課題、持続可能な未来への展望や希望についてのディスカッションを通じて、これまでのESD/ユネスコスクールでの教育の成果を発信した。 ○GAPパートナー・ネットワークのフラッグシップ・プロジェクトとして、「ESDに関するリーダーシップ育成ワークショップ」(2017年11月/タイ・バンコク)および「ユネスコESDユース・コンファレンス~若者が地球を救う~」(2018年5月/フランス・パリ ユネスコ本部)がユネスコ本部との連携で行われ、我が国からも参加・貢献した。 ○五井平和財団が、100カ国以上の駐日大使館と連携した国際理解教育プログラムの一環で、全国の小中高生対象に外交官との交流プログラムを21回実施した。</p>	<p>○18歳以上の世代と中学生や高校生、また、国内外の中学生や高校生が交流し、学び合い、その成果を社会に発信する機会を創出することにより、ESDに取り組むユースが持続的に育成されることが望まれる。 ○企業と連携した若者による活動が生まれており、そうした活動の普及に向けたビジビリティの強化が望まれる。 ○若者の思いや意見を集約し、目標等を共有する同年代の他者との関係構築を支援する仕組みが構築されており、今後のさらなる発展が期待される。</p>
			<p>○「国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業」により、子ども滞在型農山漁村体験教育の受け入れ側となる農山漁村地域や自然学校向けに自然体験プログラムの先進事例や事故事例等を題材とした研修や、地域協議会等の多様な主体との連携の中心となるコーディネーターの育成が行われている。 ○子供の「生きる力」を育むとともに、都市部の児童生徒に将来の地方へのUIJターンの基礎を形成するとともに、地方の児童生徒に足元の地方の魅力の再発見を促すことを目的とする子供農山漁村体験の取組に対する支援(地方創生推進交付金等)を関係省庁で連携し、実施している。 ○企業が社会貢献活動の一環として実施した優れた青少年の体験活動を表彰する「青少年の体験活動推進企業表彰」を毎年開催している(2013年度からの応募事業数はのべ402事業)。 ○五井平和財団主催の「地球っ子広場」において、自然体験や日本文化体験、外国文化体験の機会を子供たちに提供している(2019年度は国内外の12地域で開催)。</p>	
			<p>○日中韓環境ユースフォーラム(TEMMユース)【再掲】 ○「食」をテーマに、学校と地域が協働して持続可能な世界を構築するための「変化の担い手」となる児童生徒を育成する「ESD Food Project」が、平成27年度に日本/ユネスコパートナーシップ事業の一環として実施され、日本及びインドの12校が參加した。 ○日本ユネスコ協会連盟により、ユネスコスクールの高校生を対象とした「ESD国際交流プログラム」が実施され、現地のユネスコスクールとの交流やESDの優良事例の視察などが行われた(平成30年度)。</p>	
	<p>全国ユース環境ネットワーク促進事業の実施</p>		<p>○平成27年度から、環境活動を行う高校生に相互交流や実践発表の機会を提供する「全国ユース環境活動発表会」(全国ユース環境活動発表会実行委員会(独立行政法人環境再生保全機構、環境省、国連大学サステイナビリティ高等研究所)主催)が、毎年開催されている。初年度から2019年度までの5年間でのべ613校からの応募があり、応募校数は初年度の103校から2019年度の162校へと約1.6倍に増加している。</p>	

<p>⑤地域コミュニティ (ESDを通じた持続可能な地域づくりの参加の促進)</p>	<p>全国的なESD支援のためのネットワーク機能の体制整備【再掲】</p> <p>地方環境パートナーシップオフィス等におけるコーディネートの推進</p> <p>ESDコンソーシアム事業の拡充【再掲】</p> <p>地域の身近な場におけるESDの取組の推進</p> <p>地域レベルでのネットワークの形成や学習の機会の提供</p> <p>ASPUivNetを通じたユネスコスクールと大学との連携強化</p>	<p>計画に沿って実施された</p> <p>○ESD推進を支援する全国的なネットワークとして、ESD国内実施計画に基づき、文部科学省及び環境省のイニシアチブにより、ESD推進ネットワークが構築された。平成28年4月にESD活動支援センター(全国センター)が、平成29年7~9月にかけて全国8ブロックで地方センターが開設され、同年11月から地ESD活動推進拠点(地域ESD拠点)の登録が開始された。令和元年末現在で109の地域ESD拠点が登録されている。【再掲】</p> <p>○地方環境パートナーシップオフィス(地方EPO)は、從来から環境教育活動に関する経験の蓄積を有しており、地方ブロックにおける環境教育・ESD推進のハブとして、持続可能な社会づくりを目指し、グローバルからローカルまで、市民・企業・行政機関等の連携・協調関係(パートナーシップ)創出のための事業を実施している。</p> <p>○平成26年度から平成30年度にかけて実施された「グローバル人材の育成に向けたESD推進事業」により、各地域におけるESDコンソーシアムの構築に一定の成果が得られたことを踏まえ、2019年度より、SDGs達成の中核的な担い手に必要な資質・能力の向上を図るためのカリキュラム開発や教師教育等の優れた取組に対する戦略的な支援を行うことを目的とした「SDGs達成の担い手育成(ESD)推進事業」を開始した。【再掲】</p> <p>○ESD活動支援センター(地方センター)や地域ESD拠点、各地域のESDコンソーシアム、国連大学認定ESD拠点(RCE)などが中心となり、地域におけるマルチステークホルダーによる対話と学びのためのプラットフォームや持続可能な開発に関する知識の構築・共有に向けたネットワークが拡充されている。</p> <p>○地球環境基金を活用した地域での環境教育・ESD事業に対して支援が行われている。</p> <p>○地域ユネスコ協会によるESDサポート事業や「守ろう地球のたからもの」事業等、民間団体による地域でのESDの学習機会が提供されている。【再掲】</p> <p>○民間団体においても、例えば、開発教育協会(DEAR)が「共に生きることのできる公正な地球社会の実現」を目指し、実践者の発掘や実践者同士のネットワークを目的とするwebメディアとしてDEARプラットフォームを構築するなどの活動が行われている。</p> <p>○地方自治体により設置されたESD事業及びプログラム(ESDコンソーシアムやASPUivNet等)は139件、地方自治体と連携してESD事業を実施する民間財団及びネットワークは441件である。(※)</p> <p>○「環境首都水俣」事業を通じ、高校と大学との共同研究により、地域の課題に即した研究活動及びキャリア教育を推進することや、有識者による持続可能な開発についてのシンポジウムを市民向けに行うこと等を通じて、地域全体の環境保全に対する意識醸成・向上を図った。</p> <p>○各地域に構築されたESDコンソーシアムにより、地域課題を踏まえた地域に根差した個性的なESDの取組が展開されるとともに、その実現に向けて地域の多様なステークホルダーによるネットワークが形成され、児童生徒や教職員、地域住民が学び合える学習の場が創設された。</p> <p>○「岡山ESDアワード」等、各地域においてESDを普及させるための様々な取組が実施されている。</p> <p>○平成20年度に発足したASPUivNetは、各地域におけるユネスコスクール地域ブロック大会の開催、ユネスコスクールへの加盟申請支援、ユネスコスクール向けの研修会の実施、及びユネスコスクール、ユネスコスクール加盟申請校での出前事業の実施等を通じて、大学とユネスコスクールの連携強化に貢献している。</p> <p>○平成26年度から平成30年度にかけてのべ48事業が実施された「グローバル人材の育成に向けたESD推進事業」において、ASPUivNet加盟大学がそのうち26事業において補助事業者となり、ESDの普及やユネスコスクール間の交流を促進した。</p>	<p>○地域のSDGs関連活動との連携を深め、SDGsを原動力とした地方創生・地域活性化の視点も踏まえつつ、社会教育施設とのネットワークも展開しながら、地域課題が地球規模の課題と密接に関連していることを意識してその解決を担うことができる人材の育成を強化することが重要である。</p> <p>○国連ESDの10年からGAPにかけての計15年間にわたる全国各地のユネスコスクール等の学校や教育委員会及び自治体、大学、NGO/NPO等のこれまでのESDの取組の成果や評価を生かしながら「ESD for 2030」の着実な実施に向けて、さらに取組を継続、発展させていく必要がある。</p>
--	--	--	--

(※) ユネスコがGAPキーパートナーに対して実施しているGAP実施状況の調査における定義に基づいて算出